

第48回地方公務員共済資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：令和8年6月24日（水） 10：03～10：57

2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室

3. 出席委員：

・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・佐藤委員 ・芹田委員
・高山委員 ・竹原委員 ・徳島委員 ・野村委員 ・氷室委員

4. 議 事

【報告事項】

- (1) 令和7年度各積立金の管理及び運用に関する業務概況書（地共済）
- (2) 令和7年度各積立金のリスク管理の状況（地共済）
- (3) 退職等年金給付積立金の基本ポートフォリオの検証
- (4) 資産運用立国の状況

〈議事の概要〉

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換及び質疑応答が行われた。

(3) 退職等年金給付積立金の基本ポートフォリオの検証

【委 員】

財政調整拠出金受入金で高利回りの債券を購入したことで地共連のパフォーマンスが良くなったとのことだが、今後も同様の形で見込まれるのか。

【事務局】

退年においては、財政状況が剰余の状態にある共済から不足の状態にある共済に財政調整をする仕組みがあり、退年の財政再計算の際に金額を計算する。

直近では令和5年度に退年の財政再計算を行い、KKRから財政調整拠出金受入金を受け入れている。

昨年度は特別に多額の受入金があったが、定期的に行われる財政再計算により、財政調整の金額等も見直しが行われる。

(4) 資産運用立国の状況

【委 員】

運用業務は特に専門性の高い分野であり、人材確保と育成が特に重要だと思うが、地共済間で保有する知見やノウハウの共有や、人材育成の取組は行っているのか。今後の方針も含めて伺いたい。

【事務局】

地共連が令和6年度に策定した運用力強化の取組方針に基づき、令和7年度は専門人材の確保と育成をテーマにした役職員向け研修並びにP R I 報告及びオルタナティブ投資をテーマにした実務者情報交換会を実施した。

今年度も既に2回目のP R I 報告をテーマとした実務者情報交換会を実施しているほか、今後も役職員向け研修及びオルタナティブ投資をはじめとする情報交換会を予定している。

引き続き、各組合のニーズも踏まえつつ、継続的に取組内容も工夫しながら、地共済全体の協力・連携の取組を推進し、運用力の強化に努めてまいりたい。

【委 員】

政府の成長戦略において、年金の運用主体における運用状況等の比較や定期的な検証の実施が求められ、対応を検討されているとのことだが、地共済の1つの特徴として、地共済の基本ポートフォリオと各組合の基本ポートフォリオなどの複数階層がある。日頃あまり地共済の情報に接していない方にもきちんと理解を得られるよう、より丁寧な発信が必要だと思う。

【事務局】

各組合が保有する積立金はそれぞれが管理、運用するという構造について、一般的には理解が乏しいということをご指摘のとおりであり、各組合の運用についてきちんと説明しながら認識を広めてまいりたい。

【委 員】

全体的に各共済のアクティブ比率は他団体と比較して高めの傾向にあると見ている。特に外国株式は、リスク管理でもアクティブのリスクを大きく取っている割にパフォーマンスが低い状況が続いているが、アクティブ比率を見直す検討は行っているか。

【事務局】

地共済全体としてアクティブ・パッシブ比率の定めは特段設けておらず、各組合がそれぞれの資金運用委員会で議論をして決めている。

地共連の外国株式の運用状況に関しては、当然プロダクトの選定や全体のリスク配分の見直しを考えており、昨年度の総合評価に伴う資金異動において、不芳なアクティブプロダクトを中心に一部売却し、パッシブプロダクトに移すことで、アクティブ比率を落とす対応をしている。

今後もプロダクトを見直す中で、超過収益を獲得できるよう対応していきたいと考えている。

【委員】

外部有識者委員会の開催回数に関して、同じような立ち位置の団体でも5回から3回とばらつきがある。外部の人から見たときに比較されることを意識して、きちんと説明できるようにする必要がある。

【事務局】

GPIFを除き、他団体と我々の委員会で議論いただいている内容はさほど相違はないと考えている。回数については引き続き検討していきたい。

【委員】

人の数はもちろん重要だが、質の問題も大きい。証券アナリスト協会の検定試験を通っているかは1つ大きなメルクマールとなるため、比較の中に入れてもらいたい。

【事務局】

地共連としても、特にプロパー職員に対しては資格試験の受験を引き続き勧めてまいりたい。

比較の項目に関しては、政府で整理をされると伺っているため、こうした意見があったことを所管省庁に伝えたい。

【委員】

人的資本の重要性が言われる今日この頃であるため、人数だけではなく、いかに良い方に長くいていただくかといったことも業務概況書に書き込んでいけると良いと思う。

【委員】

他団体と比べると地共連のほうがプライベート・エクイティが多く、より積極的に攻めているように見えなくもない。これが悪いというわけではないが、比較資料が出るとそれに対して説明責任が求められることもあると思うので、なぜこのような比率が決まったのか、オルタナティブ投資に関する理論武装をしておいたほうが良い。

【委員】

オルタナティブ投資は一種のアクティブ運用であるため、公開されているもののアクティブ、パッシブ比率及び対象資産をどう決めているのかと合わせ、あ

る程度整合的に説明をする必要がある。また、公開株式をアクティブ、パッシブで行っているが、日本株のベンチマークにはほとんどの公開株式が含まれているのに対し、米国やグローバルなベンチマークは全体の中の特定のものしか扱っていない。そのような違いもきちんと議論をしていくべき。単に政府の方針に従ってオルタナティブ投資を行っているというだけでは、専門集団として問題があると思う。

【委 員】

地共済単体として、オルタナティブ投資に対して理論武装するというのはおそらく無理だと思う。各組合、場合によっては他団体まで含めて対応しないと、本当の意味での理論武装はできないと思う。

以上